

※登録番号							
※狩猟の免許							
※損害の賠償							
※放鳥獣猟区の区域の登録の有無							
※鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則(以下「施行規則」という。)第65条第7号、第8号又は第9号の該当者か否かの別							
※整理番号		※対象鳥獣捕獲員であるか否かの別					
<b>狩猟者登録申請書</b>							
奈良県知事 殿		年 月 日					
		写 真					
		申請前6箇月以内 無帽、正面					
		上三分身、無背景 縦3.0cm、横2.4cm					
ふりがな							
氏名	(記名押印又は自署) ㊟						
生年月日							
住所	(〒 )						
電話番号	眼鏡・補聴器等 の 使 用						
<p>下記のとおり、狩猟者登録を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第56条(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第9条第5項の規定に読み替えて適用する場合を含む。)の規定により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 狩猟者登録を申請しようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、免許を与えた都道府県知事名、交付年月日、狩猟免状の番号及び所持する免許の種類を記入すること。</p>							
網 猟	1 網	都道府県知事名	知事	狩猟免状 交付年月日	年 月 日	狩猟免状 番 号	号
わな猟	2 わな	都道府県知事名	知事	狩猟免状 交付年月日	年 月 日	狩猟免状 番 号	号
第1種銃 猟	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを 含む。)	都道府県知事名	知事	狩猟免状 交付年月日	年 月 日	狩猟免状 番 号	号
第2種銃 猟	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを 含む。)	所持する免許の種類		・第1種銃猟免許		・第2種銃猟免許	
		都道府県知事名	知事	狩猟免状 交付年月日	年 月 日	狩猟免状 番 号	号
(2) 狩猟をしようとする場所							
1 県の区域全部				2 放鳥獣猟区の区域			
(3) 施行規則第65条第1項第7号、第8号又は第9号の該当者であるか否かの別(該当の□にレ印を付ける。)							
□第7号(許可捕獲等をした者)に該当				□第9号(認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者)に該当			
□第8号(許可捕獲等に従事した者)に該当				□いずれにも該当しない			
				支 部 名			

訂正印



第16号様式(第2条関係)(裏面)

(4) 対象鳥獣捕獲員であるか否かの別																				
1 対象鳥獣捕獲員		対象鳥獣捕獲員として所属する市町村名																		
2 対象鳥獣捕獲員でない		( )																		
(5) 免許の効力の停止の有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記入し、かつ、ある場合には、その停止期間を記載すること。)																				
狩猟免許の停止の有無		停止の期間		年 月 日から 年 月 日まで																
(6) 猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日(第1種銃猟又は第2種銃猟の場合)																				
第1種銃猟	ライフル銃	猟銃・空気銃所持許可証番号	号	交付年月日																
	散弾銃																			
第2種銃猟	空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)																			
	空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)																			
(7) 施行規則第67条の要件に関する事項																				
共済事業	法人名	対象損害	給付額	被共済の期間																
損害保険契約	保険会社名	対象損害	保険金額	被保険期間																
資産保有																				
(8) 職業																				
<table border="1"> <tr> <td>1 専門的・技術的職業従事者</td> <td>2 管理的職業従事者</td> <td>3 事務従事者</td> <td>4 販売従事者</td> </tr> <tr> <td>5 農林業作業員</td> <td>6 漁業作業員</td> <td>7 採鉱・採石作業員</td> <td>8 運輸・通信従事者</td> </tr> <tr> <td>9 技能工・生産工程作業員</td> <td>10 単純労働者</td> <td>11 保安職業従事者</td> <td>12 サービス職業従事者</td> </tr> <tr> <td>13 分類不能の職業</td> <td>14 無職</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					1 専門的・技術的職業従事者	2 管理的職業従事者	3 事務従事者	4 販売従事者	5 農林業作業員	6 漁業作業員	7 採鉱・採石作業員	8 運輸・通信従事者	9 技能工・生産工程作業員	10 単純労働者	11 保安職業従事者	12 サービス職業従事者	13 分類不能の職業	14 無職		
1 専門的・技術的職業従事者	2 管理的職業従事者	3 事務従事者	4 販売従事者																	
5 農林業作業員	6 漁業作業員	7 採鉱・採石作業員	8 運輸・通信従事者																	
9 技能工・生産工程作業員	10 単純労働者	11 保安職業従事者	12 サービス職業従事者																	
13 分類不能の職業	14 無職																			
記載上の注意事項																				
1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。																				
2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。																				
3 (1)は狩猟免許の種類及び該当番号を、(2)は該当番号を○で囲むこと。																				
4 (4)は、該当番号を○で囲み、かつ、対象鳥獣捕獲員である場合は所属している市町村の名称を記載すること。																				
5 (8)は、職業を具体的に記載し、さらに職業分類の該当番号を○で囲むこと。																				
6 ※印欄には、申請者は記載しないこと。																				
添付書類																				
1 施行規則第67条の要件を備えていることの証明書																				
2 写真2枚(6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上3分身、無背景で縦3.0cm、横2.4cmのもの。裏面に氏名及び撮影年月日を記載すること)																				
3 対象鳥獣捕獲員が狩猟者登録を申請する場合は、環境省関係鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律施行規則第2条第2項の証明書																				
区 分				狩 猟 税																
1号 第1種銃猟免許に係る狩猟者登録を受ける者で次に掲げる者				16,500円																
ア 当該年度の都道府県民税の所得割額の納付を要する者																				
イ 当該年度の都道府県民税の所得割額の納付を要しない者のうち、当該年度の都道府県民税の所得割額の納付を要する者の控除対象配偶者又は扶養親族に該当する者(農業、水産業又は林業に従事している者を除く。)																				
2号 第1種銃猟免許に係る狩猟者登録を受ける者で1号のア又はイに該当する者以外の者(別途証明書添付のこと。)				11,000円																
3号 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者登録を受ける者で1号のア又はイに該当する者				8,200円																
4号 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者登録を受ける者で1号のア又はイに該当する者以外の者(別途証明書添付のこと。)				5,500円																
5号 第2種銃猟免許に係る狩猟者登録を受ける者				5,500円																
狩猟税証紙貼り付け欄																				

訂正印

